大會議案

一、消費組合設立に關する件

大阪印刷出版労働組合提出　説明　棟　君

（理由）労働組合が提唱する消費組合に於て、従来より我が国の現時しつつある通の[illegible]組合とは異なるものである。即ち可矢産者より直接消費者へ、の標語を以て売価に物品を組合員に頒布、即ち産業統制を織り出すべき任務をもつものである。

（目的）本組合は各人より若干円を[illegible]の改善を図り共社會上と家庭に於ける[illegible]を行ひ組合員の生活

一、食料品及雑貨其他の物品の販賣所を[illegible]する事。

一、組合員のため家屋を建築し購入する事

一、組合員中の失業者を収容し各種製品の製造を開始する事。

（経営方法）

一、販賣は絶対に現金とする事。

二、賣價は一般小賣相場に準ずる事。

三、出資金に対し年五分の利益を配当する事。

四、組合の利益は組合員各自の購買額に応じて配当する事。

五、組合利益の一部を組合員の教育資金にする事。

六、役業員の過失により組合に損害を及ぼしたる時は当人弁償する事。

七、組合に対する發言權は各組合員平等とする事。

（実行方法）

一、大阪聯合会加盟組合より委員若干名を選出し消費組合の理論と実際を研究調査し総同盟本部出版部より消費組合のパンフレットを發行しあらゆる機会に宣傳する事。

二、一時に多額の金を醵出するとは困難であるが故に工場労働者は一ヶ月五拾錢以上の積立をなし相当の額に達したる時は適宜一工場以上を単位として開設する事。

三、資本家が恩恵的に設置して居る購買組合は資本主義の製産方法分配方法の矛盾を補助するものであるが故に之を労働者側の管理たらしむる原則とすべく宣傳努力する事。

二、労働日記化案

大阪合同労働組合提出　説明　牛代木君

（主文）

一、総同盟本部より従来發行したる如き日記を毎年發行せしめる事。

一、内容を充実し賣價は五拾錢とする事。

（理由）

総同盟本部が日記の發行を廃止したる以来　労働階級に労働日記の